明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務九）　二
〔省令〕
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（総務・財務六）　三
○租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（財務六一）　四
○日本私立学校振興・共済事業団法施行規則の一部を改正する省令（文部科学四三）　六
○国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令（同四四）　六
○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産・環境一）　六
〔規則〕
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（人事院九―一七―一五五）　六
〔告示〕
○運転シミュレーターの型式認定番号を指定した件（国家公安委七二）　六
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委六五）　六
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（法務六〇四）　六
○アトランティック県小学校建設計画のための贈与に関する日本国政府とベナン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四三〇）　六
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十九年度の初日から平成二十九年十一月三十日までの輸入数量を告示する件（財務三五一）　七
○平成二十九年度の初日から平成二十九年十一月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（同三五二）　七
○平成二十九年度の初日から平成二十九年十一月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（同三五三）　七
○平成二十九年度の初日から平成二十九年十一月三十日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（同三五四）　七
○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（厚生労働三六六）　七
○職業安定法施行規則第二十四条の六第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件（同三六七）　八
○平成三十年産のてん菜及びさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価並びにでん粉の製造の用に供するばれいしょ及びかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価を定めた件（農林水産二一六一）　八
○中小企業信用保険法第二条第五項第二号の事業活動の制限を指定し、事由を定める件（経済産業二九四）　八
○平成二十九年国土交通省告示第五十五号の一部を改正する件（国土交通一二〇二）　八
○自動車損害賠償保障法第七十七条第一項の規定に基づき業務の一部の委託を受けた保険会社又は組合の名称を定める告示の一部を改正する告示（同一二〇三）　九
○料金を徴収しない車両を定める告示の一部を改正する告示（同一二〇四）　九
〔国会事項〕
国家公安委員会　警察庁　一〇
〔人事異動〕
官庁事項　一〇
〔叙位・叙勲〕
一般船舶保障契約証明書の無効について（九州運輸局）　一一
〔褒賞〕　一二
〔官庁報告〕　一三
〔公告〕
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分、自動車の抵当権の登録の抹消関係　一三
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、会社更生、再生関係　一七
会社その他